

令和2年第7回 邑南町議会臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和2年11月10日（令和2年11月4日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和2年11月10日（火） 午前11時38分
 閉会 午後12時12分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
管財課長	小畑 芳秋			財務課長	白須 寿
商工観光課長	寺本 英仁				
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	日野原 利郎	1 1 番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和2年第7回邑南町議会臨時会議事日程

令和2年11月10日（火）午前11時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第115号 教育委員会委員の任命の同意について

議案第116号 監査委員の選任の同意について

議案第117号 財産の取得について

議案第118号 令和2年度邑南町一般会計補正予算第8号について

令和2年第7回 邑南町議会臨時会（第1日目） 会議録

【令和2年11月10日（火）】

—— 午前11時38分 開会 ——

開会宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。ただ今から、令和2年第7回邑南町議会臨時会を開会いたします。

議長報告

●山中議長（山中康樹） 「議長の諸般の報告」をいたします。令和2年10月18日に邑南町議会議員となられました島津晴彦氏につきましては、一身上の都合から令和2年10月23日に辞職願いの提出があったため、地方自治法第126条但し書きの規定により同日付けで許可をいたしましたので、邑南町議会会議規則第98条第2項で準用する邑南町議会会議規則第97条第3項の規定により報告いたします。

●山中議長（山中康樹） 日程に入ります前に、去る10月31日、石橋町長が邑南町長として再任されました。ここでご挨拶をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） それでは、5期目の町政を担うにあたって、今の心境は責任の重さを今まで以上に感じている中で、皆さん方にその思いや主な考え方を述べたいと考えております。何点かございます。1つめには、住民主体の町づくりをより前進させたいと考えております。今、「地区別戦略発展事業」が今年度初年度を迎えております。地区によって活動への温度差、住民への浸透度の不十分さ、担い手不足、収益の確保など困難さが生じております。これを見過ごす訳にはまいりません。そこで、住民活動に職員が関与する仕組みが必要と考えております。現に、住民から職員に期待をする声もございます。したがって、一番身近な存在でございます、また拠点となっております公民館の機能や役割も議論しながら見直しをしていきたいと思っております。町づくりの拠点は、公民館であり、住民に最も近いところは公民館でございます。その機能をより充実させる観点から、公民館はどうあるべきか、社会教育プラスアルファの部分をしっかり教育委員会と今後議論をしていきたい。要は住民主体の活動を支える仕組み作りが少子高齢化が一層進展する中で、今まで以上に求められておりその延長線上に

定住対策があると考えております。職員の働き方改革も含め、役場が変わらなければ地域は変わらないという思いでおります。2つめには「日本一の子育て村」の継続発展でございます。これはある意味で不変なテーマであるとゆうふうに考えております。今までは負担の軽減策が主なものでございました。これからは、やはり「一人ひとりの子供をいかに大事に育てるか」。今一度原点に帰って考えていかなければならないと思っております。文部科学省が10月22日に公表した2019年度の児童・生徒の「不登校調査」で島根県では小中学校で不登校になっている1000人あたりの児童・生徒数が24人。全国平均が18.8人でございます。この24人というのは宮城県と並んで全国でワーストワンでございます。本町におきましても、先日の議会の決算審議会で明らかになったように、邑南町でも増加傾向であるとゆうことが言われております。この事が解消されないようでは、とても日本一の子育て村とは言えないとゆうふうに思います。この問題点を学校現場ではどのように考えているのだろうか。教育委員会にしっかり上がっているのだろうか。認知されない隠れた点まで考えると、深刻な邑南町の状況で有ると言わざるを得ない。学校現場で一人ひとりの子供に対してどれだけ真剣に向き合っているか、早めはやめの対応を学校・教育委員会がワンチームで行うことが必要である。「みんなちがって、みんないい。」詩人金子みすゞさんの有名な言葉でございます。違いを認め合うことこそが、言葉の暴力、差別、偏見、無視、こういった問題行動をなくす根本であるとゆうふうに思います。一人ひとりの教職員が今一度考える点であります。教師も成長する学校づくりを今後求めていきたいと思っております。と同時に、子供の学ぶ権利の保障を含めた「子ども条例」の制定に向け、議員の皆さんと議論しながら作っていきたくて考えております。このように、子供に関係する課題の他、福祉の分野でも8050問題に代表されるひきこもりへの対応など、邑南町においても課題は山積しております。いずれにしても、今回の出馬にあたって公約のテーマであります「誰一人取り残さないつながった社会・地域づくり」を一步でも前進させたいと考えております。3番目には、懸案の大型事業について、いずれもいよいよラストスパートを迎えているとゆう認識でおります。これまでいずれも将来の邑南町の発展に必要であるとゆうふうに述べてまいりましたが、財政の裏付けを明確にしながら、この事で住民のサービス・負担に影響がないよう、しっかり説明責任を果たし、完成に向かって努力していきたいと考えております。4番目は、県との連携による様々な事業の推進でございます。一つは、羽須美地域の「小さな拠点モデル事業」。二つ目には、新種のぶどう「神紅」の計画的産地づくり。三番目には今回補正予算でお願いしてございますけれども、美肌県観光モデル事業。四番目には、矢上高校の魅力化推進。こうしたことを丸山知事と一緒に頑張っていききたいなど、こようゆうふうに考えております。最後の5番目、行財政改革と災害死ゼロを目指すまちづくりでございます。行財政改革、まあ様々な問題がございますけれども、まずは役場組織のスリム化。二つ目には今問題になっております公共施設の適正化。こようゆうことをまずやっていききたいと考えております。それから、災害死ゼロにつきましては既にもう説明の方も始まっておりますが、個人個人が避難行動を計画していく、いわゆるマイタイムラインの作成。こうしたものをですね、94名いらっしやいます防災士さんと一緒になってですね考えていきたい。作っていきたくてゆうふうに思っております。以上、5点についてむこう4年間の私の所信を述べさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。



開議宣告

●山中議長（山中康樹） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。



日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番日野原議員。11番辰田議員。お願いをいたします。



日程第2 会期の決定

●山中議長（山中康樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日11月10日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日11月10日の1日限りとすることに決定をいたしました。



日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決 （議案の上程、説明、質疑、討論、採決）

●山中議長（山中康樹） 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。はじめに、議案第115号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題とし、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。提出者からの提案理由の説明を求めます



（提案理由説明）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） それでは、議案第115号の提案理由をご説明申し上げます。議案第115号 教育委員会委員の任命の同意についての提案理由についてご説明申し上げます。本議案は、11月19日に任期満了を迎える高倉紀子教育委員会委員の後任として、武田正文氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、4年間となります。武田氏は、臨床心理士の資格を有しておられ、スクールカウンセラーとして町内小中学校でも、子どもや保護者の心のケアや支援に取り組まれるとともに、田所地区における地区別戦略実現事業の推進にも積極的に取り組まれ、地域の子どもの対象としたプログラミング教室なども独自に実施されるなど、地域社会活動にも積極的に貢献されています。人格・識見ともに優れ、教育委員会委員として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者の説明は終了いたしました。



（質疑）

●山中議長（山中康樹） これより、質疑に入ります。議案第115号に対する質疑はありますか。

●大屋議員（大屋光宏） 7番。

●山中議長（山中康樹） 7番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 先ほど町長が説明されたように、小中学校のスクールソーシャルワーカーページって言うんですか、をされと思うんですが、この仕組みとして、教育委員会なり町からの委嘱なりか何かを受けてそうゆう仕事をされるんだと思うんですが、その、議員もそうですけど、町から請負があると駄目ってゆう事なんです、教育委員については町からの業務を何らかを受けて、特に教育委員会の業務を受けてる訳だと思うんですが、それと教育委員になるってゆうことについては何ら問題がないことなんですか。そこを教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 先ほどの質問にお答えさせていただきます。これについては、確認をいたしました。特に問題等はないとゆう事を述べさせていただければと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい。

●山中議長（山中康樹） 7番。

●大屋議員（大屋光宏） 問題ないとゆうことは、受けているのは事実で、仕組み上そうゆう受けてる事であるが、それは教育委員になるって事と何ら影響、何割だとかそうゆう制限もなく問題は無いことであるってゆうことですよ。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） はい。教育委員を受けてもらっても別に質問はありません。

●山中議長（山中康樹） 他には無いでしょうか。

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第115号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

**（討論、採決）**

●山中議長（山中康樹） これより、討論、採決に入ります。議案第115号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第115号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第115号、教育委員会委員の任

命の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。



●山中議長（山中康樹） つづきまして、議案第116号、監査委員の選任の同意についてを議題とし、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。提出者からの提案理由の説明を求めます



（提案理由説明）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第116号の提案理由をご説明申し上げます。議案第116号 監査委員の選任の同意についての提案理由をご説明申し上げます。本議案は、11月18日に任期満了を迎える森脇義博監査委員を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。森脇氏は、昭和43年7月に島根県に奉職され、平成21年3月定年退職されるまで、40年9か月間島根県職員として歩まれました。退職後は島根女性センター事務局長として、また邑南町におきましては行財政改善審議会委員、男女共同参画計画策定委員会委員のほか、矢上公民館の館長としてもご尽力いただきました。これまで邑南町監査委員として、1期4年間 的確な監査を行っていただいております。経理に精通し、人格、識見ともに優れておられ、監査委員として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者の説明は終了いたしました。



（質疑）

●山中議長（山中康樹） これより、質疑に入ります。議案第116号に対する質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第116号に対する質疑を終わります。



（討論、採決）



●山中議長（山中康樹） これより、討論、採決に入ります。議案第116号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第116号について、原案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第116号、監査委員の選任の同意につきましては、原案に同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

●山中議長（山中康樹） つづきまして、議案第117号、財産の取得について及び議案第118号、令和2年度邑南町一般会計補正予算第8号についてを一括議題とし、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。提出者からの提案理由の説明を求めます

~~~~~○~~~~~

（提案理由説明）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第117号及び第118号の提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第117号 財産の取得について でございますが、これはGIGAスクールのための学習用端末を整備しようとするものでございます。次に、議案第118号 令和2年度邑南町一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ1,726万7,000円を追加するものでございます。以上、議案の詳細につきましては、お手元に「議案の詳細説明資料」をお配りしておりますのでご確認ください。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者の説明は終了いたしました。



（質疑）

●山中議長（山中康樹） これより、質疑に入ります。はじめに、議案第117号に対する質疑はありませんか。

●大和議員（大和磨美） 1番。

●山中議長（山中康樹） 1番、大和議員。

●大和議員（大和磨美） 議案117号の取得の相手先の住所のことでお聞きします。これまで山崎教具店さんは大田市の住所でこれまで契約を取って来られたと思うんですが、今回、下田所の住所となっております。この下田所の住所の事務所とゆうのが現在従業員さんが常駐されていない状況とゆうことがあったりとかするんですけど、この住所が違う理由ってあるのか、それが理由としてまかり通ることが出来るのかどうか、ゆうことをお聞きしたいと思いません。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 議長。

●山中議長（山中康樹） 小畑管財課長。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 今、お尋ねの下田所の住所が営業になっているわけでございます。山崎教具店さんにつきましては、本店を美郷町の方に有しておられ、県内では営業所として大田店、それから邑南町の方で営業所を持っておられます。事務所の定義としてはですね、営業所につきましては建設業法等工事に関わるようなものにつきましては細かく建設業法の3条に示されておりまして、事務所の体を成すために常駐職員が居るとかですね、事務所の連絡ができる体制、それから事務所としてしっかり建物とかあるとゆうような細かい定義がありますけども、物品等の販売によります営業所につきましては、基本的には営業活動を行うため中心としている場所とゆうような定義でございます。最終的な契約云々は、決定権は本店が持っております。ただですね、法的に申しますと営業所とゆうのは全てのものを営業所と指しております。主たる営業所、それ以外の支店でありますとか営業所とか出張所とかゆうのは全て従たる営業所とゆうこととなります。ただ、今回この、一般的に感じるのは格付けの問題で、本店があり支店があり営業所があり出張所があるとゆうようなイメージがあると思うんですが、本店支店とゆうのは、支店とゆうのはですね自分の所の全てで意思決定ができて、することが可能なものが支店になるんですが、本店支店について必ず登記が必要になってまいります。営業所の場合は、それも必要としません。単なる営業活動でございますので、元々決定権

は本社のみにはしかございません。ちょっと、お尋ねのお答えになっているかは、どうかなんですが。今現在ですね、元々4月までのところは上田所に営業所の住所を有しておられました。4月27日付けで営業所を上田所133-1の有限会社山崎教具店邑南店とゆうことでご登録がありましたけども、その後変更届が出されまして住所が下田所の147-1、営業所の名前が有限会社山崎教具店とゆうことで変更になっておりまして、その後の契約ですので問題ないと承知しております。

●山中議長（山中康樹） 他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第117号に対する質疑を終わります。

●山中議長（山中康樹） つづきまして、議案第118号に対する質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） はい。

●山中議長（山中康樹） 7番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） すいません。再度、予算書の6ページの社会教育総務費の成人式におけます新型コロナウイルス対策費についてです。今の状況でってゆうか、コロナ禍の中で人の往来も始まってくる中で、本来皆さんいろんな不安を抱えてはおられるが、すべきことはPCR検査ではなくて、万が一何かあっても大丈夫ですよ、私たちは守りますよってゆうメッセージを発信すべき事なんだと思います。で、先ほどの全協でも話があったとおり、最終的には何らかの日の基準日を設けて、その時点でするしないの判断をするってゆうことだったと思います。安心して出てきてもらうって形であれば、例えば県外との往来は自粛してくださいとかってあった時に、だけど成人式の着物も用意しとるし、せっかくの一生に一度なんだからPCR検査を受けることによって、参加を可能にしましょうってゆうためであればよくわかるんですが、現時点でこれをするってゆうことは、非常にちょっと、私は賛成できかねるかなと思います。そうゆう観点から二つほど質問ですが、一つは県外者はリスクなのかってゆう事です。現時点で県外から帰ってくる人たちは邑南町にとってリスクであるのか。どうゆう観点で思っておられるかをひとつ聞かせていただきたいと思います。まずそれをお願いします。

○大橋生涯学習課長（大橋覚） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長（大橋覚） 今回のPCR検査につきましては、該当者を限定はしておりません。あくまで希望者とゆうことでございますので、県外者であろうと想定としては町内

者もあるとゆうふうには考えております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい。

●山中議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 参加するには、要は義務ではなく任意であるってゆうことだと思うんです。そうした時に、またこれは説明で誤解を招きかねないと思うんですが、受けてないと参加しにくい雰囲気が出てくるんだと思うんです。受ける人と受けない人が出てくるってゆうことは、その中でまた誤った見方をされる。今回このPCR検査をすることによって逆に誤解を招く。誹謗、中傷、差別ってゆうとこまでは行き過ぎかもしれませんがしかねない。ましてや義務でいいですって言われても、あっすいません、任意ってゆうことは参加者が自分の判断でやるんだと思います。その判断基準が何らかが示されれば。例えば、発生が増えている所から帰って来る人であるとか、海外であるとか、国内であっても移動が多かったとか。そうゆうことで心配な人、条件でこうゆう人は受けてくださいであればいいですけど、そうでないとやはり受ける受けないのところでまた個々で悩まなきゃいけないし、受けなければ、受けずに出て何かあればまた批判を浴びるってことですのでごく運用が難しいと思うんですが、そのあたりの運用はどうされていくのかを教えてください。

○大橋生涯学習課長（大橋覚） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長（大橋覚） 運用についてでございますが、まず成人式参加につきまして色々選択肢を設けないといけないとゆうふうにご考えさせていただきました。勿論、参加につきましてはPCRも一つであろうゆうことでございます。また、参加につきまして色々対策は講じますけどそれでも心配であるとゆうふうにご本人様が判断された場合も想定いたしました。で、ユーチューブを使ったライブ配信も考えております。また、ズームを使いまして双方向での参加も考えております。色々な対策は講じますけど、それでもとゆう場合はご本人様の判断によりまして参加も含めてですねご判断をいただく。ただし、申しましたとおり一生に一度の大きなイベントでございます。何らかの形で参加していただけるような環境は作りたくとゆうふうに思って今回このように上程をさせていただきました。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい。

●山中議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 色々な方法で組まれる中で、それでも心配ならって事なんです。邑南町の成人式に出ることは、それだけ不安を抱えて出なきゃいけないものなのか。それだけ

のプレッシャを町は今与えているんじゃないかと思うんです。普通に皆さん一般の方は、旅行なり何だりで移動されています。特にそういう状況の中でまだ心配だってゆうのは、やはり町としてのメッセージの発信が不十分である。何らかのプレッシャーをかけるとるんじゃないかと思います。特に二十歳なる子たちは、大学・専門学校でもすごいプレッシャーを受けながら不要不急とゆう言葉の中で、ちょっと好きなことをしてもし万が一のことが起これば、学業以外であればすごく叩かれています。勤めておる人たちも自覚を持った行動をするようにって多分職場で言われて、子供たち、成人、二十歳前後の人たちにとって自覚あるってゆうのはすごくプレッシャーです。そういう中で成人式に出てくるのに不安だってゆうんで。そうじゃありませんよ。大丈夫ですよってゆうのが本来であって、このPCR検査を求める、まあやること自体が非常にちょっと私は反対であるし、無言のプレッシャーをかけて不安を与えているのは町であって、その不安解消がまず第一だと思うんですが、やはり不安であるってゆうことを町はどのように捉えて、ほんとに不安解消ってゆうのは何をしてあげるべきだと思っておられるか。逆にPCR以外の事は何をしてあげるのかを教えてください。

○土居教育長（土居達也） 番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 7番議員、大屋議員さんが言われますように、色んな新型コロナウイルスで誹謗中傷が全国的に広がっているとゆうことは承知をしております。そういったことを受けながら、学校でも公民館でも「大丈夫みんなを支えるから」とゆうような取り組みも行いつつあります。勿論、ワクチンもなく治療法が確定してない中で不安が原因でそうした誹謗中傷が起こるとゆうことはあってはならないなとゆう思いをしております。おっしゃりますように、そういったことがないようにしていくのが本当の取り組みだとは思いますが、それをも行いつつなおかつ成人式に不安を持っておられるとゆうことも実際事実だと思います。そういった中で、成人式に気持ちよく、まあ招待する訳ですので、参加ができるような万全の対策の一つとしてPCR検査も受けてもらう。そういうお願いをする時の基準と言いますか、こういう所の方はできるだけ検査を受けてもらいたいとゆうような書き方、説明の仕方とゆうのは配慮が必要じゃないかなとゆうふうに考えております。決して、受けない人が、受けなかった人が参加し難いような文言にならないように、検討に検討を重ねて成人者の方にお知らせをしたい。協力をお願いしたいとゆうふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 他に質疑はありませんか。

●山中議長（山中康樹） ありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第118号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（討論、採決）

●山中議長（山中康樹） これより、討論、採決に入ります。はじめに、議案第117号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第117号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第117号、財産の取得につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第118号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第118号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

●山中議長（山中康樹） 賛成多数。

●山中議長（山中康樹） 賛成多数。したがって、議案第118号、令和2年度邑南町一般会計補正予算第8号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

●山中議長（山中康樹） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和2年第7回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

——午後12時12分 閉会 ——